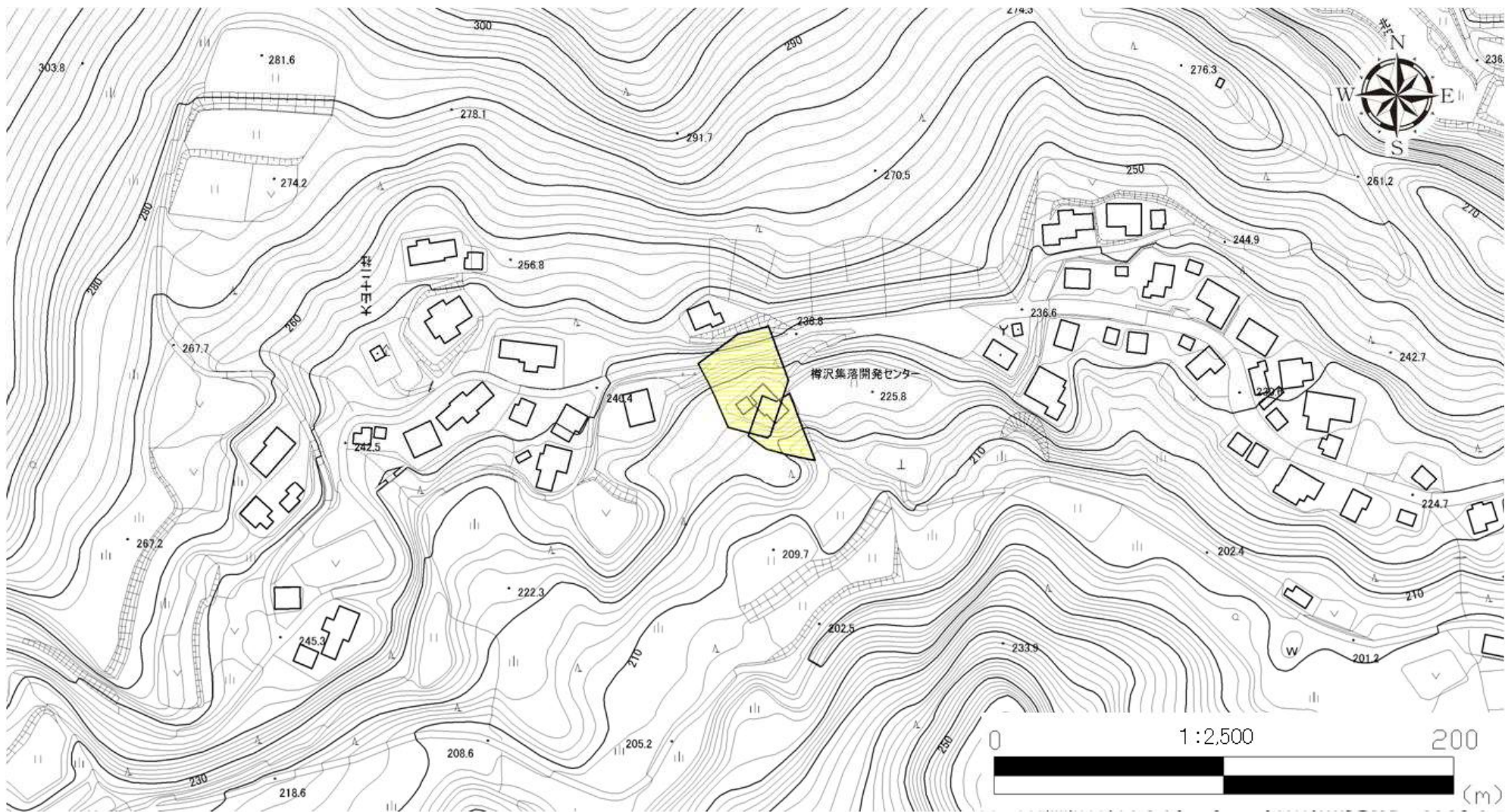


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



土砂災害警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-210.028(3194)
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第1110号	箇所名	樽沢5
		土石等の（移動）高さが1 m以下の場合、土石等の移動による力が $\geq 100 \text{ kN/m}^2$ を超える区域			告示年月日	平成28年10月21日	所在地	十日町市樽沢
		土石等の堆積の高さが3 mを超える区域						
		それ以外の区域						